

伝統的国際分業論の再検討

片岡幸雄

目次

まえがき

- 一 マルクス経済学における国際分業論の取り扱い方
一村岡俊三教授の所説の検討一
- 二 要素報酬，均衡，相対価格についての諸見解
 - (1) リカード
 - (2) サミュエルソン
 - (3) ハロッド
- 三 貿易論における“比較生産費原理”と“要素賦存比例原理”
- 四 国際分業論の基礎と“国際性”の意味するもの
 - (1) 要素賦存と限界生産力
 - (2) 国民経済統合における特殊性
- 五 結びにかえて

まえがき

国際貿易理論はたいていの場合、労働力と資本の国境をこえての移動が自由でないという仮定を立論の基礎にすえている。これは、労働力や資本の非移動性の原因がどうであるかとは別に、国境内での商品交換の原則と区別された固有の原則を追求するという立場から出たものである。国境をこえた労働力と資本の非移動性という仮定からは、このことを前提とした商品交換の特殊性が求められなければならないからである。国際的な商品交換の特殊性は、国際貿易の理論ではどのように取り扱われてきたの

であろうか。

国際貿易論の教科書では国際貿易の原理を説明する場合、比較生産費原理とか要素賦存比例原理を用いるのが一般的である。しかし、マルクス経済学では必ずしもそうではない。マルクス経済学では「外国貿易の必然性」論によって、貿易の原理を説明する。

前者の場合における貿易の原理はいずれも、貿易当事国間における交易財の相対的交換比率の差異を貿易の直接的「起点」としている。貿易の内容とつらぬかれる原理、貿易利益がこのことによって保証され、貿易が行なわれることになると思うからである。この場合に問題にされているのは、国際的な商品交換は国内におけるような絶対的な価格原理としては行なわれず、相対的な交換比率の差異によって、貿易方向の確定が行なわれるということである。したがって、さらに論が進められるという場合には、交易財は貿易当事国間における相対的交換比率の差異の形成に焦点が当てられるということになるわけであるが、この過程は国際貿易の「起点」を与える比較生産費原理の規定要因を探索するという作業となる。要素賦存比例原理にかんする研究的努力も、こういった方向での作業の1つであるといえよう。

しかしながら、一般的な生産要素の賦存比率の差異という視点からすると、要素賦存比例原理の貿易方向規定要因の抽出作業は、社会組織の形成という面からみた規定要因の形成についての確固とした認識を背後にもったものではなかった。それは相対的な交換比率の差異の問題が、限定された一時点における価格問題としてのみ取り扱われるという性格からして、そうなったもののように思われる。貿易方向確定の問題が、相対的交換比率にかんする問題であったとしても、その基礎に社会組織形成という面からみた規定要因形成の視座をしりぞけることはできない。これは国民経済の特殊な資本蓄積的視角の中に貿易を位置づける方法であって、貿易内容規定要因にかんする構造論的方法とでも呼ぶことができよう。

これに対して、マルクス経済学での取り扱い、後にみる論者の場合な

どでは、「外国貿易の必然性」論による、外国貿易の必然性の展開のプロセス論である。国際市場価値と個別価値の乖離にもとづく「必然性」論は、部門間の不均等な発達—外国貿易の必然性として展開される、いわば貿易に向けての継起的過程論である。交易財の貿易当事国における相対的な交換比率の構造的差異は、確かに不均等発展の貫徹過程、あるいは反映ではあるが、国際分業構築の視角からみた問題とは次元を異にしていると考えられる。

この意味から、要素賦存比例原理あるいはハロッド的比較生産費原理の方向での、国際分業の論理的展開の努力を検討することは不必要なことではない。国際分業の構築の起点をどこにおくかを考え、国際分業の論理を立体的に考えてみる必要があると思うのである。

貿易の方向、分業の一般的構築原理としての比較生産費原理と、要素賦存比例原理とは必ずしも対立する原理ではないことは周知のことであるが、要素賦存比例原理はその性格から国際間における生産要素の質の還元が前提されている。これに対して、比較生産費原理は国際間において生産要素の質の還元の問題は固有には必要ではない。この原理にとっては、交易財の国際間における相対的交換比率に差が存在しさえすれば十分であるからである。比較生産費原理は各々の貿易当事国内において形成された相対的交換比率を対峙させるのに対して、要素賦存比例原理は各々の相対的交換比率の形成の背後に共通の基盤をおいたうえで、相互の要素賦存の差異性から相対的交換比率の差異を導出する。

国際分業にとって生産要素の質の還元の問題は、根源的には貿易の積極的編成の原理そのものというよりも、その前提である国民経済の固有的存在の基礎をどのように考えるかということと関連していると思われるが、国民経済が固有に存在しているということからして、国民経済の積極的展開に特殊要素が作用しているということは、“積極的”な意味においてであって、積極的な国民経済統合が問題にならない論理段階にあっては、“一般的”要素としての次元での考察がなされうる素地があるということ

をのこしている。

本稿の目的は、国際分業についての考え方を検討し、然るのちに国民経済統合の積極的展開としての国際分業の起点的要因を抽出し、それらの立体的構造を考察することにある。叙述の順序として、先ず村岡俊三教授の国際分業論についての考え方を検討し、つづいて国際分業論のリカード的展開と一般均衡論的展開の比較吟味に進むことにしたい。

一 マルクス経済学における国際分業論の取り扱い方

一 村岡俊三教授の所説の検討一

いわゆる近代経済学における、国際分業の形成の問題と貿易関係の形成の問題は、同時平行的に取り扱われる。一方マルクス経済学では、貿易問題の取り扱い方はこれとはいささか異なる。マルクス経済学の場合、「外国貿易の必然性」といった議論が当初になされる場合が多い。

資本主義国民経済にとって外国貿易はどのような存在であるのか、という問題を提起して、資本主義の本質との関連で貿易問題を論ずる。村岡俊三教授によれば、外国貿易との関連で問題となる「国民経済とは特定の高さの国民的利潤率でもって総括される一つの経済領域であって、その内部で資本は、他国とは異なった賃銀水準にある労働力商品と相對し、他国とは異なった剰余価値率で労働者を搾取するとともに、他国とは異なった利潤率を享受している経済領域なのであるが、他方、この国民的利潤率は各国における諸産業の不均等な発達—先進国では資本集約的な産業、後進国では労働集約的な産業の比重が高いというような—を内包しているのであるから、その点からいえば、国民経済は必ずしもその内部で使用価値的完結性をもつとはいえず、またそのことを条件とするものでもない、というように発展させられるであろう」^①。

「複数の国民的利潤率の成立(並存)において各国の諸産業の発達の不均等が含まれるとしたことは、別言すれば、利潤率均等化法則に媒介され

① 村岡俊三著「マルクス世界市場論」, 新評論, 1976年, 46~47頁。

て各国は相互に一定の国際的分業関係に入るということであるが、このことは同時に、外国貿易はこのところで問題とされうる、ということの意味している^②。

「一国が外国市場に依存する原因をなす部門間の発達の不均等は、このようにしてつくり出されるが、この部門間の発達の不均等こそ、静態的観点で〈国際分業〉と称されるものにほかならない^③。」「それは(外国貿易についての私の理解……括弧内筆者)、シェーマ化すれば、複数の国民利潤率の成立→各国の諸産業の不均等な発達(=国際的分業)→外国貿易、という文脈のなかに外国貿易を位置づける、というものである^④。」「このシェーマは、外国貿易が諸商品の国際比価から説明されるべきものではなく、国際的分業から一元的に説明されるべきであることを示す。もっとも、国際比価が全く無関係だというのではない。それは既述のごとく、国際的市場価値形成に参与して各国諸産業の特殊の利潤率を規定し、もって資本の国内的移動→国民的利潤率の成立→国際的分業、の径路を通して外国貿易の方向を規定する。国際比価の役割はこのように限定して理解すべきであって、それ以上のものとしてはならない^⑤。

以上が村岡教授の外国貿易についての理解であるが、以下の諸節の展開のための問題点と接合点を考えてみよう。

村岡教授は各国々民経済における諸産業の不均等な発達から、国際分業を導き出されるわけであるが、確かに諸産業の不均等な発達は国際分業を必然化し、外国貿易を必然化しよう。問題は諸産業の不均等な発達という概念についてである。この概念は具体的な事柄を意味する概念ではなく、一般的な総括概念である。それは資本主義の本質性に基づく各国々民経済発展の一般的認識概念である。各国々民経済が均等に発展しないというこ

② 同上書、47頁。

③ 木下悦二編「貿易論入門・新版」、有斐閣双書、1979年、161頁。

④ 前掲書、48頁。

⑤ 同上書、49頁。

とを、資本主義の本質性から引き出すことによって、国際分業の必然性、国際分業の内容の必然的規定性、外国貿易の必然性を導出するわけである。

各国々民経済の発展の不均等性の存在と、国際分業の存在の必然性、外国貿易存在の必然性の確認はそれ自体重要なことなのであるが、不均等性の存在の確認は、その内容、内容の規定性について、何も語るものではない。国際分業の概念にとって、ここにおいて不均等発展の内容と内容の規定性が問題となってこよう。

各国々民経済の不均等な発展と総括されるとはいえ、不均等発展を規定する要因を何とみるかについては様々見解がありうる。不均等発展が資本主義の本質性に基いて規定されるといっても、資本は与件として与えられたものを統合する意味において規定するのか、資本蓄積の程度によって規定されるとみるのか、資本の競争条件によって規定されるのかなど様々ありうる。ここでは資本は抽象的な存在であるとともに、具体的に国民経済において不均等発展を規定する、あるいは不均等発展とならざるを得ないような位置に立つ資本の国民経済統合の要素として考えられなければならない。この場合、各国々民経済に共通する一般的な要素の与件のちがいが、あるいはケースのちがいが、各国々民経済の発展内容上のちがいを引き出すという基本線と、要素の組織自体に内在する質的なちがいをベースにするという基本線がありえよう。次節以下で、この2つの基本的な理論を検討することにしたい。

では、このような国際分業の考え方は、どのような積極性をもつであろうか。

「必然性」論的“国際分業”論は、国際分業の存在の必然性と内容規定性の必然性にかんする本質論的一般認識である。したがって、この論は本質にかんするいわゆる客体的展開である。“どうなるのか”あるいは論理的に“どうならねばならないのか”の一般性が、ここでは問題にされる。“どうなるのか”あるいは“どうならねばならないのか”の論理を担う、

国民経済の主体的条件の考慮は入ってこない。このことは政策論の展開を無内容なものにしてしまうことになる。本質論から演繹される必然性という一般的な考え方は、本来何らかの固有な主体的政策にかんする考慮を介入させる必要がない論理構造となっている。

比較生産費原理によって定式化された国際分業は、静学的な条件を前提にしているが、静態がどのような静態であるかという内容とからんで、政策的展開の基礎を与えている。「必然性」論における“国際分業”は、部門間の不均等な発達の論理必然性としてのみ取り扱われるから、国民経済の主体的視角からみた国際分業のあり方といった原起的国際分業の観点が脱落することになるのである。このような認識は本質にかんする客体性認識という大きな意義は存在するものの、同時に主体性にかんする側面を視野の外に、はずすことになりかねないということには注意しなければならない。国民経済の“主体性”は“主観性”ではない。

二 要素報酬、均衡、相対価格についての諸見解

さて、上にのべてきたような観点から、国際分業を規定する交易財の相対価格を以下問題にするわけであるが、この場合相対価格概念の内容、あるいは意味、相対価格の規定要因をめぐって、リカード、サミュエルソン、ハロッドの考え方の簡単な整理を行なっておきたい。これらの諸見解の間には、大きな隔たりが存在しているからである。

言うまでもなく、一国の対外貿易が考えられる場合、輸出が想定される部門の生産は増大し、反対に輸入が想定される部門の生産は縮小するとされる。これにともない両部門で生産される財貨の相対価格は変化するのか、あるいは不変のまま一定であるのかが、大きな問題となる。リカードは相対価格は不変で一定であると考え、一般均衡論の方は変化すると考える。貿易論の教科書ではたいていリカードの比較生産費原理が最初に説明されて、それを出発点としてその後の理論的展開がはかれるというのが普通のようなのである。リカード相対価格論を一般均衡論的に補充、修正す

る過程で、リカード相対価格論の単一生産要素（労働のみ）という性格が批判され、現実の生産で目の当たりにするような資本と労働のコンビネーションとして生産が行なわれるというモデルに組み替えられる。こういった展開の中で、部門間の資本と労働のコンビネーションの差異に注目し、輸出、輸入部門の生産拡大、縮小にともなう生産要素の相対的豊富度に変化が生じ、要素報酬に変化が生じて、相対価格に変化が起こるとされる。^⑥

この方向での展開は、一応至極自然な発展と考えられる。しかし、それは、リカードにおける相対価格が上記のような展開と同一理念において設定されていたと想定されれば、という前提に立ってのことである。“リカードにおける相対価格が上記のような展開と同一の理念において設定されていた”とは、この場合、相対価格が生産要素の相対的豊富度と関連づけられた均衡において設定されていた、ということの意味する。この点でリカードの相対価格概念が異なって設定されていたとするなら、上にのべてきたような方向での展開には問題なしと言えない。上記のような方向での展開は重要な側面に注目したものではあっても、同時にリカードが相対価格設定に際して重視したかもしれない社会的含意を、看過してしまうかもしれないからである。

(1) リカード

リカードは周知の「原理」において、自然価格および市場価格をとりあげているが、自然価格とは、「されば貨物の交換価値、即ち一貨物が有する購買力というときには、私は常に何等の一次的偶発的原因によって妨げられなかった場合にその有すべき力を意味する。而してこれが自然価格である^⑦」という。そして、それは「労働を以て諸貨物の価値の基礎となし、諸貨

⑥ L. Sirc., *Outline of international trade, commodity flows and division of production between countries*, Weidenfeld & Nicolson, London, 1973, pp. 47~77.

⑦ *The Works and Correspondence of David Ricard*, edited by Piero Sraffa with the collaboration of M. H. Dobb, Volume I, *On the Principles of Political Economy and Taxation*, Cambridge, at the University Press, for the Royal Economic Society, 1951, p. 92. 小泉信三訳「経済学及び課税の原理・改定」, 上巻, 岩波書店, 昭和37年, 84頁。

物の生産に必要な比較的労働量を以て、交換上相互に与へらるべきそれぞれ諸財の数量を決定する規則^⑧における交換価値でもある。さらに、自然価格は要素報酬という分配上の側面からみると、自然賃金と自然利潤から成る。地代は価格形成の要因ではなく結果として除外される^⑨。

自然賃金は、「労働者をして能く衣食し、且つ増減なくその種族を永続せしむるに均らして必要な価格である^⑩」。そして、「労働の自然価格は、それが食物および必需品を以て見積もられても、之を絶対に固定不変なるものと解すべきものではない。それは同一国に於て時代を異にするによって異なり、また国を異にするに従って大に異なるものである。それは大体に於て、国民の習性風俗によって定まるものである^⑪」。ここにおいて、リカードは自然賃金は各国に固有のものを指摘しているわけである。

労働人口と自然賃金との関連では、労働力人口は歴史的、社会的に決定される生活費を基礎として、その水準を固定的に保つように社会的に規制される。すなわち、労働の市場価格が自然価格を超えるような場合、労働力人口が増加して市場価格を押し下げ、労働の市場価格が自然価格を下まわるような場合、労働力人口は市場価格を押し上げるように作用するという。資本蓄積との関連では、長期にわたって市場価格が自然価格を上回ることもありうる。このような形で資本蓄積が進行する場合には、両者が一致するのは stationary state においてということになる。この関連では、リカードの考え方には自然賃金が社会的に与えられれば、人口は資本の従属変数として決定されるという含意がある^⑫。

⑧ *ibid.*, p. 88. 同上邦訳, 80頁。

⑨ *ibid.*, p. 93. Chapter II. Chapter IV.

⑩ *ibid.*, p. 93. 同上邦訳, 85頁。

⑪ *ibid.*, pp. 96~97. 同上邦訳, 89頁。

⑫ *ibid.*, chapter V. 南方寛一『古典学派における均衡論』, 「国民経済雑誌」第138巻第3号, 昭和53年, 55頁。全体的に南方教授の整理から教えられることが多かった。

また, J. A. Kregel, *Theory of Capital*, The Macmillan Press Ltd, 1976 の整理も参考にした。

自然利潤は、資本に従属して決定される人口扶養のための自然賃金が与えられるから、資本蓄積の段階に応じた生産物から自然賃金を差し引いたものとなる。「穀物の価格が、彼の他代を納めぬ資本部分を用ひて、之を生産するのに必要な労働量の左右するところで^⑬」であり「凡ての製造品の価格は、その生産に必要な労働の或は多く、或は少なきに比例して騰落する^⑭」というリカードにあっては、「彼の、価格を支配する品質の土地を耕す農業家も、諸商品を製造する製造家も、何れも地代としてその生産物の何れの部分をも犠牲にするものではない。彼等の貨物の価値全部は、2個の部分にのみ分たれる。一は資本の^{ストツク}利潤を成し、他は労働の賃金を成すのである^⑮」。

歴史的動態からみれば、社会と富の進歩につれて、利潤の自然的傾向は下降傾向となる。それは、自然賃金の規定要因たる穀物附加量が、土地の収穫逡減の結果ますます多くの労働を犠牲にすることによってのみ得られることになるからである。必需品価格および労働賃金の騰貴によって利潤は下がってくるが、賃金と農業家の全収入が等しくなる点において、蓄積は終熄することになる。このプロセスにおいて、必需品生産に関連する機械の改良とか、農業科学上の発見、低廉な食料品および必需品の輸入、といったこと^⑯によって、利潤率は下降傾向を妨げられる。

さて、自然価格およびその内容構造についてのリカードの考え方をみてきたわけであるが、自然価格は、ある歴史的時点において市場価格を成立せしめるに働く諸力が、市場を通じて作用する社会的な調整的過程を通じ

⑬ The Works and Correspondence of David Ricard, edited by Piero Sraffa with the collaboration of M. H. Dobb, Volume I, On the Principles of Political Economy and Taxation, Cambridge, at the University Press, for the Royal Economic Society, 1951, p. 110. 小泉信三訳「経済学及び課税の原理・改定」, 上巻, 岩波書店, 昭和37年, 103頁。

⑭ *ibid.*, p. 110. 同上邦訳, 103頁。

⑮ *ibid.*, p. 110. 同上邦訳, 103頁。

⑯ *ibid.*, pp. 120~121, p. 132. 同上邦訳, 116頁, 130頁。

て到達する要素報酬を背景として成立する理念としての価格である。したがって、それは市場を媒介とすることと矛盾するものではないが、市場そのものの過程で設定される価格ではない。市場を通ずる乖離過程（同時にそれは資本、労働市場における社会的調整過程でもある）の起点、あるいは、乖離過程を通ずる回帰点において設定される価格である。この乖離の起点、あるいは回帰点における要素報酬は、歴史的、社会的に定められるのであって、市場によって与えられるのではない。社会的調整過程は市場を通じて行なわれるけれども、枠組みとして資本に従属する人口調整の結果として、歴史的、社会的に与えられた構造的線に回帰する資本、労働量、またそれぞれの要素報酬が、理念的に設定されるという仕組みである。

リカードにおける貿易と関連する相対価格も自然価格で考えられているから、性格的に上にのべてきたような枠組みの中で考えなければならない。問題は、輸出、輸入部門で生産が一方では増大し、一方では縮小されるという場合に生ずる。一般的均衡論では生産が拡大する場合には費用は上昇し、反対の場合には費用は低下する。しかし、リカードでは費用は不変とされている。したがって、相対価格は変わらない。それはなぜだろうか。

それは、リカードの自然価格の性格から引き出せよう。すでにのべたように、自然価格は市場の調整的過程において設定されたものではなく、市場価格の起点、あるいは回帰点で考えられている。直接の歴史的社會統合（資本と労働の）において設定されている要素報酬によって構築されている。したがって、部門間における資本と労働のコンビネーションのちがひといったことと、要素報酬とは結びつけられてはいない。ある部門で生産が拡大され、それに対応して他の部門で生産が縮小されると、資本と労働のコンビネーションの部門間における差異から、生産要素の豊富度が変化し、すなわち労働と資本の需要、供給の緊張度に変化が生じ、要素報酬が変化して、財貨の相対価格が変化すると想定されるのが普通であろうが、

リカードにあってはこのようなことは問題とはならないし、問題になるとしても、そのような事態は少なくとも市場の調整的過程次元のありうる問題と考えられることになる。

輸出、輸入部門の生産の拡大、縮小にもかかわらず、費用不変を前提として展開されたリカード国際分業論は、貿易論の一般均衡論的展開の中で、リカードの費用不変の命題は費用の基礎を単一の生産要素＝労働のみにおいたことにあるとして、資本要素を導入することによって理論展開がはかれてきた。生産が単一の生産要素で行なわれる場合、生産要素の部門間転換は費用に影響を与えないことは自明である。資本を導入する形でこれが展開される過程で、部門間の労働と資本のコンビネーションの差異から、相応した部門の生産の拡大、縮小は、要素にかんする収穫逓減＝費用逓増を媒介として、費用一定から費用逓増、逓減へと変容させられた。しかし、このような展開は、上記のようなリカードの解釈からすると、その含意を全般的に包括したものとはいえない。生産要素の数を単一から複數に広げることによって生ずる変化を問題にするにしても、問題とされる価格も、どのような社会的状態（均衡？）において設定されているかが、問われなければならないと考えられる。

(2) サミュエルソン

相対価格論の背後におかれている、社会的均衡という一括した概念で問題が取り扱われる場合でも、その社会的均衡概念がどのような過程で、あるいは何との関連で問題にされているかは重要なことである。リカードの相対価格認識の基礎にある均衡といったものは、資本主義社会における、資本による生産要素統合の理念的（市場諸力の作用の結果として到達する、市場諸力の作用のいわば前提としての要素統合の社会構造）自己創出の起点、あるいは回帰点としての均衡が問題とされている。これに対して一般的均衡論的接近方法にあっては、資本主義経済秩序における生産要素賦存関係そのもののコントロールとしての自己創出的起点、あるいは回帰点としての均衡といった観点は背後に押しやられ、こういった均衡からの

乖離過程における調整上の一要素報酬の変化を通ずる生産要素統合という一均衡が専ら問題とされる。したがって、後者の立場からは、要素報酬の変化の追跡と調整的均衡が問題となるのに対し、前者では生産要素統合の起点における歴史的要素報酬が問題となる。

後者にあつては、価格決定における均衡はいかなる利潤率とも社会統会上矛盾はなく、また首尾一貫したものとなるが、前者では利潤率は、常に歴史的な社会統会上内的矛盾なきものとはいえない。リカードにとって、資本蓄積の進行と利潤率の低下は、歴史構造的観点から理論的に結びつけられているのであって、この観点から離れた無条件的な利潤率の低下と、歴史的に規定された社会関係の両立としては存在するわけではない。リカード理論において資本蓄積動機を終熄せしめるような、あるいはゼロに近いかもしれないような低い利潤率といえども、資本主義経済秩序における資本主体にとって無条件的なものではなく、資本蓄積の段階に対応した、資本を中軸とした生産要素統合の起点を基礎におく、相対的要素統合（資本主義的国民統合、社会主義的国民統合という意味とは区別された）における内的主体性を内蔵した均衡との関連で設定される利潤率である。このコンテクストにおいて、要素報酬がその賦存比率との関連に全面的に依存するという見解とは、截然と区別されるのである。

しかし、利潤率がゼロに下がっていくということについての認識も、資本主義社会の要素統合についての基本認識が異なると、また別の源流をもちうると言えよう。リカードの見解のように、生産要素の統合にかんする、人口の資本への従属的対応過程をふまえた、歴史的な構造的要素報酬を問題とする立場に対して、むしろ生産要素賦存比率の変化、それに対応した要素報酬の変化、相対価格の変化を重視する立場が存在する。

この流れは J. B. クラークを源とする限界生産力説の立場である。この立場では、財貨の価格形成の基礎条件たる生産要素の報酬について、つぎのように説明する。ここではサミュエルソンの解説によることにしよう。

⑩ J. A. Kregel, *Theory of Capital*, The Macmillan Press Ltd, 1976, p. 87.

まずサミュエルソンは限界生産物の定義をつぎのように与えている。「ある生産要素の〈限界生産物〉とは、他の要素を不変のままにしておいてその要素の追加的1単位を加えることによって得られる追加的生産物または追加的産出のことである。労働の限界生産物はその他すべての投入を不変のままにしておいて労働の1単位を加えたときに得られる追加的産出である。同様に、土地の限界生産物はその他すべての投入を不変のままにしておいて土地を1単位だけ余計に加えた場合に得られる総生産物における変化である。以下、その他どの生産要素についても同様のことが言える^⑮」。

今生産関数が与えられ、土地と労働の2つの生産要素でもって生産が行なわれるとすると、1つの要素が数量不変の他の要素に加えられるとき、収穫逓減の原理が妥当する。最初の1人の男は、結合して働く土地が非常に多いから、大量の限界生産物を生み出す。第2の男はそれよりいくらかは少ないが、依然として相当量の限界生産物を加える。しかし、この2人の男に差はないのだから、彼等は同じ賃金を受け取らねばならない。一方、地主は第2の男を雇うにあたって、彼に支払わねばならぬ市場賃金が彼の限界生産物を超過する場合には、解雇しようとするであろう。ここにおいて、労働に対する需要曲線の作用によって、雇用されるすべての男は最終の男の最低限界生産物を受け取ることになるであろう。このような状況の下においては、最初の男に続いて最終の男の前までのすべての男が生み出した超過分は、地主の手許に地代、すなわち、レントとして残ることになる^⑯。

土地と労働の報酬についての考え方は、資本についてもあてはまる。すなわち、同じように限界生産物の需要条件によって決定される。収穫逓減の法則は他の生産要素についても同様に、資本についても当てはまる。そ

⑮ Paul A. Samuelson., Economics, 8th edition, McGraw-Hill Book Company, Kōgakusha Company, Ltd, 1970, p. 518. 都留重人訳「経済学・原書第8版」, 下, 岩波書店, 877~879頁。

⑯ *ibid.*, pp. 519~520. 同上邦訳, 879~880頁。

これは投資機会が投資の純生産性の高いものから低いものへと漸次移行していかざるを得なくなるという、社会的状況を反映しているわけである。かくて、土地と労働の総量が固定されていると、量が可変の資本には収穫逓減の事態が生ずる。資本の蓄積量はその時点その時点で与えられるから、資本ストックに対する需要曲線に対応して、均衡利率が形成される。このようにして、短期的均衡は、資本蓄積の増大とともに低い利率に対応して、漸次移行していく過程をたどることになる。²⁰⁾

要素報酬の変化(差異)にともなう(国内的には社会的変化の経過を通じて、国際的には要素賦存比率の異なった国民経済の対峙として)、それを基礎とする生産物の相対価格は、各々の技術的生産体系の特質に応じて変化する(差異が生ずる)。各々の技術的生産体系は労働、資本の固有の集約度の偏りをもち、要素報酬の相対的变化に対応した技術選択の変化を経て、相対価格の変化に要素報酬の変化が反映される。

要素賦存比率が固定された条件の下で、ある1部門の生産物の生産が増大せられるような場合、要素集約度に応じてその要素の限界生産力は高くなり報酬は上昇する。逆に反対の要素については、報酬は逆の結果となる。ここにおいて、財貨の相対価格は変化することになる。²¹⁾

以上のところが一般均衡論の取り扱いによる接近法の概要であるが、これに対しても内在的批判がある。シュンペーターの批判がそれである。生産要素の報酬一般に関しては、シュムペーターはほぼ同一の考え方をとるのであるが、彼は静態的均衡の下における資本の報酬は固有には存在しなくなると主張して、資本の限界生産力にもとづく報酬の根拠を否定した。彼の論では利潤はゼロとなる。シュムペーターは完全競争条件下では、すべての生産物は本源的生産要素としての土地と労働に帰属すると考えたの

²⁰⁾ *ibid.*, pp. 574~578. 同上邦訳, 974~980頁。

²¹⁾ Paul A. Samuelson, *International trade and the equalisation of factor price*, *The Economic Journal*, *The Journal of the Royal Economic Society*, edited by R. F. Harrod and E. A. G. Robinson, Volume, LVIII, No. 230, London Macmillan and Co, Limited, 1948, pp. 170~178.

である。²⁹この立場からは、資本の報酬としての利潤の根源を別のところに求めなければならないことになる。シュムペーターは、その根源を動的過程の中に求めたのであった。

シュムペーターは静態的均衡を導く資本の受動的対応過程からは、利潤の源泉を説明できないことを看破したのであり、資本固有の配分への参加保証のためには、資本の社会的関係としての積極性を探索しなければならないと考えたのである。シュムペーターの見解は、資本の本源的生産要素としての性格に対する根本的な認識にかかわっているわけである。

シュムペーターの批判はあくまでも内在的批判であるが、限界生産力説にもとづく相対価格論の基礎については、後にあらためて検討したい。ここでは差し当たり、一般均衡論と完全競争との関係について、スラフファの批判をあげておきたい。スラフファの批判は、完全競争モデルとこの仮定条件下における個別産業の生産量の増大、費用逡増といった事態は両立しないという点にある。

完全競争モデルにおいては、個別企業は他から完全に独立した存在と仮定されている。換言すれば、個別企業の企業行動およびその成果は、必ずしも産業全体と有機的に連なっていない。この限りでは、個別企業の生産は入手する生産要素価格に影響を与えることもなく、当該産業の生産物供給の費用変化といったことと、直接的な関係に立っていない。仮定によって、個別企業の生産条件には特殊な条件は存在しないから、相互に独立した個別企業の生産の機械的総計と、当該産業全体の生産物供給についての費用変化との間に、有機的な対応関係を見出そうとすることは意味がないというわけである。

²⁹ Dr. Joseph Schumpeter, *Theorie der Wirtschaftlichen Entwicklung, Eine Untersuchung über Unternehmerrgewinn, Kapital, Kredit, Zins und den Konjunkturzyklus*, München und Lipzig, Verlag von Duncker & Humblot, 1926, ss 29~41.

中山伊知郎・東畑精一共訳「経済発展の理論—企業者利潤・資本・信用・利子及び景気の回転に関する一研究—原著第2版より」, 岩波書店, 昭和12年, 48~67頁。

スラッファは、つぎのようにのべている。「かくて、不比例的費用曲線は、自由競争の静態的な体系においては、それとともに体系の性質に矛盾する仮定が導入されないかぎりには、例外的なる場合のほかは、個々の商品の部分均衡の決定のなかに座をしめることができないのであって、以上、われわれが明瞭にしようとしてつとめたように、これに対する確たる理由が存在するのである。考えられた商品を生産する産業を、それ以外のすべての産業から完全に孤立させること、これこそが本質的な条件だ。ところが、費用逦増のためには、ある確定された生産要素をつかうすべての産業群を考慮する必要がある、……。かかる費用変動の原因は、一般的経済均衡の観点からすれば、きわめて重要なものかもしれないが、ある1つの産業の部分均衡の研究においては、必然的に、無視しうるものと考えられねばならない。したがって、ただ現実にたいする第1次的な近似をあたえるにすぎない、かような観点からすれば、一般に、商品は費用不変の条件において生産されるということが認められねばなるまい^②」。

個別供給曲線と総供給曲線との関係について、つぎのように整理している。「……………個別供給曲線を総計することは不合理である。なぜなら、これらの個別供給曲線のそれぞれは、他の個別生産者の生産が不変だという条件においてしか妥当しえないものだからである。個別供給曲線を加算可能なものとするには、費用増加の原因を産業の条件から各生産者の条件の中にすりかえるというトリックに訴える必要がある。これは、生産者の総数が固定されており、しかも各生産者が自らの生産を増加させるにあたって、彼によって使用される生産要素—その存在量は産業全体にとって固定されている—の数量を増加することもできず、かくて、個別生産費用を増加させるものと仮定することによって得られる。このような条件の下では、《企業》の個性は、もはや管理単位、すなわち企業者によって特徴づけ

② スラッファ著、菱山泉・田口芳弘訳「経済学における古典と近代—新古典学派の検討と独占理論の展開—」(京都大学総合経済研究所 研究叢書I)、有斐閣、1956年、87～88頁、本邦訳書の利用については井手口一夫福岡大学教授のご好意によった。記してお礼申し上げる。

られるだけのものではなく、なお《不変的》生産要素の単位の存在によっても特徴づけられる。かような方法によってはじめて、個別供給曲線の加算による、総供給曲線の構成が可能となる²⁴⁾。このような状態は少なくとも完全競争市場ではない。

限界生産力説を基礎とする要素報酬の決定論は、生産要素の一般性一時、場所における特殊の規定性を捨象した一という認識を基礎としている。一般均衡論的なこの接近法に対して、特殊性を基礎において相対価格を論ずるのはハロッドである。

(3) ハロッド

ハロッドは国民経済における要素報酬の特殊性を基調にしているという意味からは、リカード的系譜を引いているといえよう。しかしハロッドは、サミュエルソンの考え方を理論それ自体としては一応容認している。ハロッドはこのことについて述べている。「これはこの理論を理論として非難しようというのではなく、それが説かんとする現象の量的重要性に疑を投げかけんとするものである。従って、国々が非特殊的な要素の賦存を異にしていることをもって国際貿易理論の主たる基礎にすることは適当とは考えられない²⁵⁾」と。

ハロッドはこのくぐりでは相対価格（比較生費との関連での）について述べているから、量的な事柄として集約されて取り扱われることにはなるが、相対価格の背後にある生産要素の動員、統合という社会構築過程に目をむけると、要素報酬の決定、これと関連して限界生産力説への疑問を内蔵していると考えられる。もっともハロッドは、非特殊な要素の賦存差の作用の存在をもみとめていることは、付記しておく必要があろう。

ハロッドは国際分業を規定する（すなわち相対価格比率の差を規定する）特殊要因として、自然上の適性による要素の特殊性、土地肥沃度の特

²⁴⁾ 同上邦訳，43～44頁。

²⁵⁾ R. F. Harrod, *International Economics*, London, James Nisbet & Co, Ltd, Cambridge, at the University Press, 1957, p. 36. 藤井茂訳「ハロッド国際経済学・改訂版」, 実業之日本社版, 昭和43年, 86頁。

殊性と人口分配上の不比例性、これと関連した異なった要素利用からくる特殊性、土地・人口・各産業の要素集約性特質の相互関係の特殊性（生産要素の特殊規定性→相対価格の特殊規定性）、人間の能力の国民的特殊性、過去の設備上あるいは生産組織上の構造、特殊知識および有用な慣習の構造の伝承が、現在の経済活動に影響を与えていることからくる特殊的生産要素規定性などをあげている。これらの特殊要素が各国々民経済における相対価格の形成を固有なものとするわけであるが、この構造の上では、生産量の変化と価格の関係はどのようなものとなるのであろうか。

「技術的熟練、工学的な技術、ある種の型の組織への適応能力、近くに適当な原料品の適当な供給源があること、生産物に対する世界市場に関する知識、事実、一国をして特定商品の生産上他国に比して、ヨリ適当ならしめる一切の事情は、通常、それらの商品に対して特殊的である。もし一国が比較優位をもつ商品の生産が増加するならば、これらの特殊的要素の供給は枯渇する傾向をもち、価格が騰貴し、産出高1単位当りに用いる各要素の量は少くなり、従って非特殊的要素の使用を増さなければならなくなる。不変生産費または逓減生産費は恐らくは産出高のある範囲にわたって行われるであろうが、その範囲を超えては逓増生産費がこれに続いて起る傾向があるのである」²⁶。

しかも、このような傾向は「理想的な競争の理論」において、展開されているのである。²⁷

以上がハロッドの相対価格にかんする見解であるが、一般均衡論に対して相対価格形成における特殊性要素を重視するというのが、際立った特徴である。生産量の変化と価格の関係については、完全競争の条件の下では、特殊的要素の希少性にもとづく要素報酬の変化、非特殊的要素の報酬と比した相対的他位の変化、こういった側面の財貨の相対価格への反映と

²⁶ *ibid.*, pp. 9~12. 同上邦訳, 46~50頁。

²⁷ *ibid.*, p. 33. 同上邦訳, 81~82頁。

²⁸ *ibid.*, p. 34. 同上邦訳, 83頁。

いう形で、論理が展開される。均衡については、リカードは資本蓄積の歴史的な時点において収斂すべき、要素報酬の自然価格均衡が考えられているが、一般均衡論では、いかなる意味で与えられているかを問わず、与件として与えられた一般的生産要素量の完全動員を、物的限界生産力と要素報酬、財貨の相対価格への反映という関係として均衡が求められている。ハロッドにあつては、生産要素にかんする各国民経済の構造的特殊性をベースにすえ、特殊的要素の供給の制約性とその需要の構造的変化から均衡を求め、財貨の相対価格への反映を導出するのである。

完全競争の条件の下では、ある1財貨の生産量の増加につれて価格が上昇するという考え方は、ハロッドの場合にも採用されているが、この問題に対してスラフファが与えた条件が、厳密に考慮されなければならないであろう。

三 貿易論における“比較生産費原理”と“要素賦存比例原理”

貿易論において比較生産費原理と要素賦存比例原理は、必ずしも二者択一的な理論として解釈されるべきではないということは、すでによく知られていることである。ある意味では、このことはごく当然のことといえよう。比較生産費原理自体は一般的な分業の原理であり、国際間における財貨交換の前提として、相対価格比率を問題にしているという意味において、実質的な費用あるいは価格形成上リカード的な単一生産要素—労働力のみによる取り扱いは、漸次一般的な価格形成にまで発展させられるとか、一般的な価格論の中に包摂されていくという方向をたどることは、しごく普通の成り行きと思われるからである。

この展開過程は、費用あるいは価格形成上、各国に共通な一般的要素によって理論構築を行なっていくという方向への志向であり、国際間における財貨の相対価格比率差の原因を、これら形成要素の内的統合視角からみていくという方向である。

しかし、各国に共通な一般的要素によって理論構築を行なう場合、大別して2つの方向が考えられる。1つの方向は、費用あるいは価格形成上から各国に共通する概念として要素を認識するが、各々の要素が動員・発動される過程は、各国毎に別々に存在するという方向である。今1つの方向は同じ基本認識に立つのであるが、さらに一般化を推し進め、各々の要素の動員・発動過程まで各国に共通のものとして認識するという方向である。前者は体制的意味における共通な生産要素にかんする認識であるのに対して、後者は体制的とともに、各国民経済の内的統合過程も共通であるという認識に立っている。両者の間には、国民経済の統合化過程にかんする基本的な認識上のちがいがあ

る。後者はヘクシャ・オリーン・サミュエルソンといった系譜で展開されてきたものであるが、これらにおいては各国の生産要素には特殊な要素が存在しないこと、また各国民経済の内的統合が共通的過程として行なわれることなどが基本認識となっている。各国々民経済における内的統合過程の共通性は、技術的生産関数の共通性として設定される。生産要素は各国毎に特殊な要素はもっていないから、各国民経済における財貨の相対価格の差異は上記のことをうけて生産要素の賦存状態の差異に依存することになる。生産要素の相対的賦存状態に対応して、技術的生産関数、要素の限界生産力（要素報酬の決定）、財貨の相対価格は同時に確定され、厚生関数との関連において各国々民経済には均衡が成立することになる。

このような状態のなかにある各々の国民経済の間には、財貨の相対価格に差が存在している。生産要素の国際的移動が存在しないという前提の下にあっては、ここに貿易が行なわれることになる。

各国の嗜好と有効需要との関連において、特別の場合を除き、各国における財貨の相対価格には差異が生じ、貿易が行なわれることになるわけであるが、この場合、国際間の商品交換に障害が存在しないとすれば、国際貿易開始後の財貨交換比率は、貿易開始前の両国の財貨交換比率のありうる許容範囲内のどこかに一致して決定する。この財貨交換比率一致への過

程は、各財貨の生産技術上における要素集約性の差異を背景にして、各国毎に要素報酬率が相対的に高い生産要素に要素集約性がある財貨の生産が縮小され、要素報酬率が相対的に低い生産要素に要素集約性がある財貨の生産が拡大されるというプロセスをたどり、各財貨の要素集約性の相対的調整を経て、要素の限界生産力に影響を及ぼし、要素報酬率は各国において一致し、財貨の相対価格も一致するという成り行きとして説明される。

上記のコンテクストの延長線上においても、完全特化が行なわれる場合は部分特化の場合と事情が異なる。完全特化が何らかの形で出てくるのは、生産要素の賦存状態が財貨生産の構造的な技術的要素集約性を背景とした相対的調整過程を経るなかで、国際的に要素の物的限界生産力が同一になりえないようなまでの偏りをもっているような場合である。このような場合には、国際間で要素報酬は必ずしも一致しない。特化は、要素賦存比率の相対的かたよりと同一方向で要素集約性をもつ財貨の生産特化という形で進行する。この過程では要素報酬は、要素賦存比率の相対的に少ない要素に、以前よりも不利に作用しつつ進行する。しかし、特化による財貨の最終的な相対価格の内容によっては、要素報酬の実質水準は貿易前よりも高くなりうる。

以上のところは、サミュエルソンが一定の仮定に立った上で理論的純化の過程として展開したものであるが、国際間における要素報酬均等化をめぐることは、内包される諸問題、あるいは制約条件が存在する。思いつくままにあげるとしても、輸送費との関連、規模の経済の問題、要素集約性逆転の問題、多数国・多数財の場合における問題などがあるが、とりわけ重要なことは国際間における生産関数の同一性、国際間における要素の同一性の問題である。生産関数の同一性、要素の同一性は要素賦存比例原理の基本的な前提条件であり、この原理による貿易関係形成上の最も基本的な

② Paul A. Samuelson, International trade and the equalisation of factor Price, The Economic Journal, The Journal of the Royal Economic Society, edited by R. F. Harrod and E. A. G. Robinson, Volume, LVIII, No. 230, London, Macmillan and Co, Limited, 1948, pp. 164~180.

社会認識である。

周知のとおり、要素価格均等化についてはオーリーンとサミュエルソンの間では問題の取り扱い方には差があるが^㉔、サミュエルソン自身も要素賦存比例原理の現実との対応性については慎重な留保も付している^㉕。資本蓄積の進行にともない、各国民経済においては要素報酬に相対的变化が生じてこよう。そういった事態は、貿易関係の変容との関連でどのような位置に立つのであろうか。相対価格形成上の起点として要素賦存比例原理を基礎において考えるか否かは、こういった場合に重要な関連をもってくる。以下に要素賦存比例原理を相対価格の形成上の起点とすることに否定的なハロッドの見解を検討するのは、両者の対比において論を進めたいためである。両者は論理的に対立するものではないということについては異論はないが、特殊要素理論対一般要素理論という平面的な把握の仕方は、実体的な社会認識としてはいささか問題を内包しているように思われる。それは国民経済の統合原理をどのように考えるか、といったこととも関係してくると思われるからである。

ハロッドは著名な「国際経済学」の第4版序文において、サミュエルソンの要素価格均等化にかんしてつぎのように批判している。「何年か前に、要素価格均等化に関しサミュエルソン教授が提出した遠大な意味をもつ命題によって大騒ぎが起った。多くの経済学者はサミュエルソンの結論は少々特殊な仮定に依存するに違いないという感じをもった。わたくしもこれに同感である。……わたくしは、これは興味ある接近方法ではあるけれども、種々の生産要素の配在におけるかかる不均等は、各国間について生活水準の大きな差異を生ぜしめるということはあるが、量的に重要性をもつほどの比較生産費差をば生ぜしめないであろうという結論に到達した。わたくしはこの配在不均等の引用はわれわれの主題への接近の主要な線としてとらるべきでない」と推定した。……もし各商品の場合に1つの要

㉔) *ibid.*, pp. 163~169. サミュエルソン自身が本論文中でも指摘している。

㉕) *ibid.*, pp. 178~183.

素が特殊であるならば、サミュエルソンの結論は彼自ら認めているように^③妥当しないのである」。

ハロッドは比較生産費差形成の中心的根拠を、生産要素配在の不均等に求めることに反対しているわけであるが、ここでは差し当たり、それは量的重要性が薄いということが基本的理由になっているということを確認しておきたい。^④

このような立場をとるハロッドは、貿易関係形成の基礎的背景を特殊性要因に求めることになる。

特殊性を規定する基本的起点として4つの背景があげられる。これは各国における天然資源の存在の特殊性、土地の要素における豊度の特殊性(地代の特殊規定性)、労働の特殊的賦存性と生産力発動の特殊性、各国における労働力能力の特殊性、生産要素として作用する過去の歴史的所産の存在などである。^⑤各国はこうした特殊性を背景にしつつ、総合的に財貨の相対価格を形成する。

それぞれの国においては、生産要素の相対価値は異なったものとなっているが、各国において財貨の相対価格が決定されるための生産要素間の関係は存在しているから、この内的関係を背景にした相対価格が形成される。こうした各国の異なった相対価格比率をふまえて、財貨交換上より有利な交換機会を求めて、各国が国際分業を推進していく基本的な「起点」がえられるわけである。しかし、このことによって一般的な国際分業が直ちに確定するというわけにはいかない。起点的な貿易利益の機会を出発点としつつ、貿易利益の機会をくみつくす形で展開される国際分業は、構造的な供給側と需要側の事情によって確定される。^⑥

③ R. F. Harrod, *International Economics*, London, James Nisbet & Co, Ltd, Cambridge, at the University Press, 1957, Preface to Fourth Edition viii. 藤井茂訳「ハロッド国際経済学・改訂版」, 実業の日本社版, 昭和43年, 14~15頁。

④ *ibid.*, p. 36. 同上邦訳, 86頁。

⑤ *ibid.*, pp. 9~12. 同上邦訳, 46~50頁。

⑥ *ibid.*, pp. 34~35. 同上邦訳, 84~85頁。

比較生産費原理は貿易利益機会の発見と、これにもとづく国際分業の原理であるが、この関連においてのみ、すなわちこの関連をこえた貿易関係形成の起点をさぐることはできないとハロッドはいう。貿易関係国間における生産費にかんする内的関連は存在しないというのである。「それのみならず、かかる明言は無意義でもあったであろう。何となれば、2国における生産費比較についてなんらかの共通単位が見出しうるか否かは判らないからである。もし、労働、資本および土地の相対価値が2国において異っているならば、共通単位は見出しえない^{②⑥}」。

この節においては、“比較生産費原理”と“要素賦存比例原理”における貿易関係形成の基本原理解について対比してきたわけであるが、次に両者の間に存在する問題点について、少しく立ち入って考察してみよう。

四 国際分業論の基礎と“国際性”の意味するもの

貿易という国際関係成立のためには、前提として各国々民経済の何らかの差異を反映した、相対価格比率に差がなければならぬ。この場合、相対価格比率の差を生ぜしめる条件として、どういった面に注目するかが問題となるわけである。

要素報酬、採用技術、相対価格決定という国民経済統合の原理を、各国共通のものと予め設定し、生産要素の量的賦存比率の差から相対価格比率差を導くというのが、一般均衡論の接近法である。したがって各国々民経済は、各国共通という意味のコスモポリタン性を前提にしているといえる。この意味からいえば、国際貿易は前提としてのコスモポリタン性を内蔵した、各国々民経済的不均整からコスモポリタンの均整化へのプロセスとして把握される。

各国々民経済は、コスモポリタン性実現の阻害要因のために成立することになる。だから、この阻害要因がなければ、固有の国民経済は存在しなくなるともいえる。阻害要因はそれ自体国民経済統合の固有性として内在

②⑥ *ibid.*, p. 15. 同上邦訳, 54頁。

するものではない。国民経済統合のすべての要因をコスモポリタンな性格の存在から引き出すという視角からは、それは国民経済に内在的なものとして指定しにくい。

これに対して、国際貿易の前提に必ずしもコスモポリタン性を置かず、要素報酬、採用技術、相対価格の決定という国民経済統合の各々の固有性を強調するのがリカード的系譜である。したがって、この系譜の考え方にあっては、特殊性の構造の基礎の上での国内的要素賦存状況は重要なものであるが、国民経済間にまたがった要素賦存状況は、貿易関係の「起点」に直結はしない。それは、貿易関係の「起点」にとって直結的な意味をもたないからである。この考え方にとって交易の国際性とは、国民経済統合の特殊内在的構築過程を前提とした国民経済相互間の係わり合いをいうことになり、もともと国民経済にコスモポリタン性を前提とする一般均衡論的接近とは明確に区別される。

(1) 要素賦存と限界生産力

国際分業の形成に関して、その基礎を要素賦存比例原理に求める論者の理論構造はすでにみたとおり、生産要素の性質について国際間で同質とされ、その上で生産関数もまた国際間で同一な照応関係にあるとされている。生産要素の性質が国際間で同質であるという問題は後にとりあげるとして、国際間における生産関数の同一性は、生産要素にかんする収穫逓減の法則を1つの基礎としている。そして、この背後には限界生産力説が据えられている。

限界生産力説を背後にした収穫逓減の法則は、財貨の生産費と生産量との関係にかんする法則的認識である。ある1つの生産要素投下量の増大につれて生産物の生産量も増加するが、両者の増加率は同一ではない。後者は漸次逓減するという認識である。この過程は同時に当該生産要素の限界生産力を示しており、要素報酬をも決定する。国際間における生産関数の同一性とは、こういった関係が国際間において同一であるということの意味する。

しかし、限界生産力説と収穫逡減の法則とが結びつけられて展開される、正統的な生産量と生産費との関係認識について、スラッファは疑問を投げかけている。スラッファの所説は以下のようなものである。

まず、収穫逡減といった事態は2生産要素で考えた場合、(a)要素間の数量比率の変更、(b)産業規模の拡大、といった内容のことと関連しており、収穫逡減はもっぱら(a)の事情に依存する性格のものである。さらに生産要素の無限分割性と利用の伸縮性といったことが少なくとも前提になるという。

このような条件の下において、さまざまな生産部門のなかに収穫逡減現象という斉一的な結果をうみだすような共通の要因として、それぞれが共通にもっているただ1つの要因、すなわち、それら産業の“技術的条件”に対するものとしての“人間性”一人間の生産にかんする対応過程という一の関係をあけて。なぜなら、“技術的条件”が多数の異なった産業において似ており、生産要素の使用法が経済的選択と関連なく、効率の逡減的順序で行なわれるという根拠がありえないからである^⑩。ここでスラッファは、この“人間性”から収穫逡減を引き出す2つの前提を確認したのちに、つづけていっている。

「(1)代用の原理の適用、いいかえれば経済的選択がおこなわれるばあいの判定規準の適用（生産要素の投下分が与えられるとき、生産者がそれをどのような使用するかに関する判定の一般的規準……括弧内筆者注）。(2)可変的要素を構成している部分のあいだの、あるいは、不変的要素を構成している部分のあいだの、あるいはまた、両要素が結合される様式のあいだの（すなわち可変的要素が適用される方法のあいだの）、ある程度の多様性と独立性との存在。こうした条件があたえられると一みずからの打算から、生産要素の投下分とその使用法とを、効率の高いものから低いものへ

⑩ スラッファ著、菱山泉・田口芳弘訳「経済学における古典と近代—新古典学派の検討と独占理論の展開—」（京都大学総合経済研究所 研究叢書Ⅰ）、有斐閣、1956年、8～20頁。

とむかう逡降的なる等級に排列し、そのうえで、いちばん有利な結合から生産をはじめ、それが順次に消耗されるにつれて、ヨリ劣等な結合に訴えてゆくといった生産者が存在するかぎり一収益逡減は必然的に確証されるであろう³⁸」。

スラッファは収穫逡減を経済的原因に帰属させ、物理的原因に帰属させることに批判を加えるわけであるが、物理的原因に帰属させる場合の理論的操作として提示される生産力曲線の性格を検討している。スラッファは、生産力曲線を函数的曲線と記述的曲線という2つの側面から考察する。

生産量の変化と価格変動の基礎としての、生産要素の投入・報酬にかんして、記述的曲線にあっては、「それぞれの投下分が占める位置は、その収益そのものによって決定せられ、したがって、その収益は、もちいられた投下分の数から独立している。これに反して、函数的なる形態においては、それぞれの投下分によって占められる位置そのものがその収益を決定するのであり、したがって、そうした収益は、もちいられた投下分の数に直接に依存する。いいかえれば、前の形態においては、考えられたすべての投下分は、相互にことなるものであり、かくて、たとえ同一の事情の下にもちいられるとしても、ことなった収益をもつものと仮定される。ところが、後の形態においては、すべての投下分は、それぞれの性質にかんして、同一だと仮定され、事情のことなることによって、ことなった収益をもつとされるわけである³⁹」。

限界投下分について、前者は恣意的な排列の結果にすぎないとして、同一投下分の総数のみに依存する微分関係としての函数的生産力曲線を収穫逡減の基礎とする（このことが生産要素報酬にかんする限界理論の基礎となるのであるが）ウィックステードの見解を、スラッファは批判するのである。

³⁸ 同上邦訳，20～21頁。

³⁹ 同上邦訳，28頁。

「収益逓減曲線は、いかに純粋に確定的かつ一般的な性格をもつとしても、所詮、《記述的曲線》であるべきだ。ウィックステードによると、函数的曲線においては、〈限界生産力はそれぞれの単一の投下分の性質に依存するものではなく、その総数にのみ依存するものである〉ということに注目しよう。さて、かような命題は不完全である。なぜかという、それぞれの投下分が同じものであり、かつ異なった数量の生産物をあたえることが真実だとしても、それらの投下分が使用される場合の使用法がことなっているのだから、それによって、限界投下分による生産物がまさしくその使用法の性質に依存することが意味されるからだ。だから、函数的曲線において限界投下分の収益が投下分の総数に依存するというのは、直接的な仕方においてではなく、ヨリすぐれた使用法がすでにことごとく使いはたされることによって、《最終の》投下分のためにヨリ少ない生産物をもたらず用法しかのこっていないという意味においてである。かくて、投下分の数を多くすればするほど、それ以後は、自由にしうる用法の逓減的な等級にしたがって、その収益は減少しなければならない。つまり、これらの用法は、物理的なる必然性によってではなく《恣意的に》逓減的順序に排列されたのであるから、かような逓減的な等級は記述的曲線の型に属しているわけである^⑩」。

スラッファは収穫逓減曲線の記述的曲線としての性質を強調して、その根拠を限界投下分による生産物が、そのように制約される使用法の性質に依存することに求めたのである。スラッファのこの指摘は2つの点で重要な内容を含んでいるように思われる。第1の点は、限界的な生産物にかんするいわゆる限界原理の直接的適用の否定である。第2の点は、分配の限界理論に対する内在的批判を含んでいることである。

前者にかんしては、生産要素の限界投下分による生産物はそれぞれの単一の投下分の性質に依存するものでもなく、また、まったくえらぶところがないそれぞれの投下分の同一の微分的な効果の直接的表現でもないとい

⑩ 同上邦訳、30～31頁。

う認識である。生産要素の限界投下分による生産物は微分的な効果—生産要素の総数に直接的に依存するという考え方の中に、生産要素の使用法の変化という楔を打ちこむことによって、限界投下分と限界生産物の間の微分的関係認識を断ち切ったわけである。

後者は前者と相関連している。スラフファはこの点にかんして立ち入ってはいないが、筆者は前者から後者は有機的に引き出されると考える。函数的曲線として表わされる、生産要素の限界投下分と限界生産物との直接的関係—微分的関係として認識されている—は、その直接的関係の故に、当該生産要素の報酬決定の関係ともいえる。いわゆる分配の限界理論の基礎である。しかし、限界投下分と限界生産物との直接的関係の間には、限界投下生産要素の使用法変化という介在的楔が打ちこまれることによって、その直接的関係は切断されたのである。両者は純粹の対応関係はなくなったのである。かくて、「それぞれの投下分が同じものであり、かつ異なった数量の生産物をあたえることが真実だとしても、それらの投下分が使用されるばあいの使用法がことなっているのだから、それによって、限界投下分による生産物がまさしくその使用法の性質に依存することが意味される⁴⁹⁾」ことになる。関係は逆転する。限界生産物は生産要素の限界的投下分の使用法に依存し、使用法が規定されることによって限界生産物は決定される。使用法(複数の生産要素の結合比率)は要素報酬によって決定されるが、要素報酬はもはや分配の限界理論によっては基礎づけられない。要素報酬についての別の基礎づけが要求されることになる。以上のスラフファの所説をふまえると、貿易論における要素賦存比例原理として提起される国際分業存立の理論は、その理論的基礎を失うことになると考えられる。

(2) 国民経済統合における特殊性

これまでみてきたスラフファの所説は、限界生産力説の基礎そのものに対する批判であるから、それを中軸とする関連理論はその基礎を失うことになる。国際分業の存立との関連でその前提となる国民経済の統合につい

④ 同上邦訳、30頁。

でも、当然問題が出てくる。振り返ってみると、限界生産力説にもとづく要素報酬決定の理論は、要素賦存比率の変化に関する調整的過程に焦点をあてて提起されている。したがって、起点的要素報酬決定については立ち入った再考の余地をのこしている。いずれにせよ、要素報酬決定原理は要素動員の規定原理でもあるが、要素賦存比率の変化に関する調整的過程においてはじめて、各生産要素の報酬が調和(均衡)的に決定され、各要素が動員されるということは、各要素間で起点的には直接的関係に立って、要素動員の報酬が決定されていないということを意味する。ここで起点的というのは、当該国民経済において各生産要素が相互に関係し合う構造的はじまりのことをいう。そうだとすると、この理論によっては、各生産要素の社会的統合の全過程が説明されなくなる。

この場合、社会的統合過程の起点がえられなくなるということは、各生産要素の相互協働性にもとづく利益配分の起点的基礎が存在しなくなっていることを意味する。このことは、各々の生産要素の固有的存在性の否定に連なる。生産要素はそれぞれ自体において、独自の存在でなければならない。独自の存在性は、生産要素間の相対的賦存の状態とは直接関係がない。

カール・ポランニーは、この点について明確に指摘している。「市場経済とは、市場のみによって統制され、規制され、方向づけられる経済システムであり、財の生産と分配の秩序はこの自己調整的なメカニズムにゆだねられている。……自己調整とは、すべての生産が市場での販売のために行なわれ、すべての所得がそのような販売から生まれることを意味している。したがって、すべての生産要素について、つまり財(常にサービスを含む)だけでなく労働、土地、貨幣についても市場が存在する。これらの諸要素の価格はそれぞれ商品価格、賃金、地代、利子と呼ばれるが、これらの用語はまさしく諸価格がもろもろの所得を形成することを示している」^⑭。

⑭ Karl Polanyi, *The Great Transformation, the political and economic origins of our time*, Beacon Press, Beacon Hill, Boston, 1957, pp. 68~69. 吉沢英成・野口建彦・長尾史郎・杉村芳美訳「大転換—市場社会の形成と崩壊—」東洋経済新報社、昭和55年、91~92頁。

「相互依存的な競争的諸市場を通しての自己調整作用が保障されさえすれば、市場システムのもとで利潤が確保されることは知られている^⑬」が、労働、土地、貨幣といった本源的生産要素は、一般的な市場販売のために生産される商品とは異なり、いわば擬制的商品（販売のために生産されたものではない）である。労働、土地、貨幣の市場はこの擬制性によって組織されるのであるが、これに基づくこれら要素の自己調整作用による組織化には一定の制約がある^⑭。

「市場メカニズムに、人間の運命とその自然的環境の唯一の支配者となることを許せば、いやそれどころか、購買力の量と用途についてそれを許すだけでも、社会はいずれ破壊されてしまうことになるだろう。なぜなら、いわゆる〈労働力〉商品は、たまたまこの特殊な商品の担い手となっている人間個々人にも影響を及ぼさずに無理強いできないし、見境なく使ったり、また使わないままにしておくことさえできないからである。つけ加えれば、人間の労働力を処理する場合、このシステムは、労働力というレットルの貼ってある肉体的、心理的、道徳的実在としての〈人間〉を処理することになるのである。文化的諸制度という保護の被いがとり去られれば、人間は社会に生身をさらす結果になり、やがては滅びてしまうであろう。……疑いもなく、労働、土地、貨幣市場は市場経済にとって本源的なものなのである。しかし、もし社会の人間的・自然的実体が企業の組織ともどもこの悪魔のひき臼から保護されることがなかったら、どのような社会も、そのようなむき出しの擬制システムの影響には一時たりとも耐えることはできないであろう^⑮」。

ポランニーのこの指摘は、本源的生産要素の社会組織化が単に市場メカニズムのみによってではなく、非市場的社会要因によって下支えされていることを示している。非市場的社会要因に基づく諸力は、公共的政策とし

⑬ *ibid.*, p. 75. 同上邦訳, 100頁。

⑭ *ibid.*, pp. 72~73. 同上邦訳, 96~97頁。

⑮ *ibid.*, p. 73. 同上邦訳, 97~98頁。

て発動される場合もあるし、市場システムが円滑に働く前提として要素報酬に実体化される場合もある。両者は二者択一的ではなく、相互補完的であろう。このことは、各国における要素報酬は基礎的には独自のものであり、特殊的であることを意味することになる。

それでは、限界生産力説による要素報酬の決定論とそれに基づく価格決定論は、全く意味のないものであろうか。必らずしもそうとは考えられない。それは生産要素賦存状態にもとづく、純粹市場メカニズムのみによって規定される生産力発動の積極面と要素報酬決定にかんする、すぐれた観察と認識ではあったのである。この考え方の基礎には、要素報酬は各生産要素の賦存比率という、相対的な市場条件と物的生産力とによって自律的に決定するという認識が存在している。これは差し当たり2つの側面から、その位置づけがなされる必要があるだろう。1つは生産力と要素報酬に関する問題であり、今1つは市場に関する認識についてである。

まず、前者について考えてみよう。限界生産力説では、要素報酬は生産力発動の積極性（すなわち、生産力がプラスのものとして発動されること）との関連で問題にされている。しかし、すべての要素報酬が必らずしも、単に生産力発動の積極性のみによって決定されるとは限らない。このことは、すでにポランニーの指摘したところである。

しかも、スラッファの指摘するように、限界生産力説が問題にしている要素賦存比率による生産力の規定側面は、要素使用上からみた生産力効率上の序列であって、これは要素報酬決定とアイデンティティではない。生産要素の報酬については、分配の限界理論に対するスラッファの批判とともに、要素報酬と生産力発動の積極性が直接結びつけられているという面からも、限界生産力説の提起する問題は、異なった角度から位置づけする必要があろう。

次に市場に関する認識について考えてみよう。近代市民社会においては、生産要素は社会的に何ら直接に有機的関連をもっていない。市民社会において分解された各々の生産要素は、市場を通じて社会統合が実現され

てくるわけであるが、このプロセスにおいて要素の質を一定とした、相対的要素賦存というちがいでによって、純粋な市場調整過程を反映した固有の現象が設定されることになるわけである。

喜多村浩教授は、このことについてつぎのように述べておられる。「比較実質生産費説に代るべき唯一の方法は、国際貿易理論の範囲においても、一般価値説において普通に行われているように、論をすすめることであろう。すなわち単純に、流通経済の競争メカニズムによって、生産要素は、同一実質生産費を以て収益を最大にする如く、結合される傾向があるという仮定から出発することである。この道をとるならば、どういう風にして一国の生産諸力が有効に利用されるかを改めて問題にする筋合ではない。前提によって最適能率が与えられているからである^{④⑥}」。

限界生産力説に基づく国際分業の理論では、相対価格比率の国際的差異の説明に各国々民経済の個性の問題は捨象されて、入ってこない。古典派以来、国際分業論では要素の国際的不移動性が前提条件とされてきたが、実質的内容としては形態的不移動性ということよりも、要素の生産力発動過程における一体的統合・展開の不整合、これを背景とした各国々民経済固有の積極的統合の反面として、要素の不移動性が出てくると考えるべきである。「所得水準の国家的差異は経済理論的には、たしかに生産要素の一地域への自由移動が阻害されていることによって説明される。そうでなければ、競争によって必然的に均等化されるだろう。しかし実質的に所得水準の高さにとって重要なのは、生産の自然的条件と並んで、経済的集約度の国民的差異だけなのだ。そしてこの差異は根本的には、国民経済をつくっている<労働並に資本の国民的共同体>に根ざしている。この経済共同体が経済要素を国民的尺度で1つの体系にまとめ上げ、各国に特徴的な、固有の所得並に価格体系をつくり出しているのである^{④⑦}」。

④⑥ 喜多村浩著、小島清訳「国際貿易理論の基本問題」、青也書店、昭和24年、76頁。

④⑦ この点については、以前に若干の考察を加えたことがある。拙稿『国民経済の自己統合化過程について—国民経済と国際経済の間』、「九共経済論集」、第2巻第1号、1977年参照。

④⑧ 前掲邦訳、43頁。

元来、あらゆる分業は社会的関連において意味をもつのは自明のことであるが、この場合、「生産の差別化は、その時々生産者の絶対的生産性の観点からではなく、相対的生産性の観点に従って、すなわち比較実質生産費差の法則に従って行われるのである」^④。「一般に交換が行われるかぎり、むしろ分業過程は国内市場でもあるいは国際市場でも同様に比較生産費の原理によって規定せられるのである」^⑤。「このことは地理的、自然的分業といえども、社会的関連においてのみはじめて経済的意味をもちうるということに根拠をもっている。個人的分業において絶対的生産費差の法則を云々することが出来ないのは自明のことである」^⑥。

個人的分業について考えてみると、個々の労働者は生産活動において、相対的生産性に従って生産の差別化を行う。この指向性は当然のことながら、競争過程を媒介にするから、この過程である質と量に応じて、要素報酬が社会的にある絶対価格に収斂していくことになる。

しかし、この報酬は物的生産力を直接的基礎にしていない。生産の差別化における相対的生産性の前提には、個別労働者の価値体系が存在していなければならない。相対的生産性に沿った生産の差別化は、競争過程を通じて社会的収斂の結果として、一物一価という社会的な相対価格として完成される。相対的生産性に沿った生産の差別化は、生産力そのものの直接的な反映というよりも、価値体系を前提とした生産力発動のあり方によって押し進められる。したがって、そこには価値体系上の偏りが反映される基礎がある。国民経済全体としては、生産の差別化は競争を通じて社会的に実現されるが、国民経済共同体の全社会的・政治的および文化的な固有の基礎構造が存在する以上、競争過程を通じて相対価格の中にその偏りが、国民経済的に凝集され顕現化される。

国際分業論との関連で問題とされる相対価格比率の国際比較にあって

④ 同上邦訳、74頁。

⑤ 同上邦訳、73頁。

⑥ 同上邦訳、73頁。

も、国民経済に固有のこの偏りを基礎にした、相対価格比率が比較されるといことになるのであって、この側面を決して見落とすことはできない。各国民経済の要素賦存比率の差と、それと結びつけられた限界生産力・要素報酬の直接的反映としての絶対的生産費差に基づく国際分業論は、この観点からみれば、国際分業の起点的理論とはなしがたい。それは先にみたように流通経済の競争メカニズムによる、生産要素は、同一実質生産費をもって収益を最大にするように結合されているという、一般的論理展開の国際面への適用なのである。限界生産力概念も、国民経済の価値体系を前提として意味をもってくるのであって、それが物的な絶対的生産力と直接結びつけられるのであれば、分業を含む国民経済の社会統合にとって、意味ある概念とはならないであろう。

いささか煩わしい深入りをしたのは、国民経済の自己統合の起点、延いては国際貿易の基礎をどこに求めるか、すなわち生産要素の動員、要素報酬、財貨の相対価格の基礎をどこに求めるかという課題に焦点をあてるためである。生産要素報酬の決定—要素動員の起点は、最終的には限界生産力說的基礎（物的基礎）に求めることはできない。各国々国民経済は、その経済的社会統合の起点を独自にもっており、要素報酬の決定も各国民経済に固有の価値体系を基礎にしている。国際分業における財貨の相対価格比率の差について、ハロッドが各国々国民経済の特殊要因にその主要な基礎を求めたことは、この意味において正鵠を得たものと思われる。しかも、ハロッドのこのような観点は、単に相対的価格比率の差にかんする量的影響力といった意味においてというよりも、国民経済統合の特殊的性格、相対価格比率差形成の起点とその変容という論理的過程の中に位置づけて理解することの方が、より積極的意味をもつと考えられる。

さて、当初にとりあげた国際性といったことであるが、われわれの観点からは、国際分業に関して、国民経済の特殊的統合を前提とした、国民経済相互間の連関々係として、国際性を認識しなければならないことになる。これに対して、一般均衡論的国際分業の形成論はしりぞけられなけれ

ばならないことになる。しかし、このことはハロッドが指摘するように、国民経済相互における労働の関係を全く認識しなくてもよいということを意味することにはならない。

国民経済は特殊的統合を経て国際的關係に入っていくことになるが、これは労働力の統合のあり方である。この場合の労働力というのは、国民経済の特殊的統合という論理次元以前の概念として設定される。社会的に孤立して設定される人間主体が、一般的社会關係に編成され、これを基礎にして“自然的な”個体が国民経済に統合され、国際分業に組み込まれて、“国際的”關係が形成される。したがって、このような關係は労働力の特殊的統合のあり方であり、労働力の特殊的關係の構築であるといえる。この視角からみると、労働力の国際的統合の過程は、国民経済統合の延長線上における断絶と連続の過程としてとらえることができる。この断絶と連続の過程にあって、各国民経済では特殊性を基礎にして、資本蓄積の過程でその積極的展開がはかられる。ここでは分業の変容も当然問題となるが、断絶を内に含む国際的統合の中における国民経済相互間の労働と労働の關係—要素報酬の關係が、絶対的關係において変容する側面を見落とすことはできない。こういった観点からは、国民経済相互間における労働と労働の關係についての認識を放棄することはできない。

五 結びにかえて

すでにのべたように、マルクス経済学では国際分業は、不均等発展論、貿易の必然性論との関連で問題にされる。この視角は、国民経済にとっての貿易の存在、貿易の必然性としては、極めて重要な視角である。この視角の中で、国際分業の存在、必然性も当然問題となる。しかし、外国貿易の必然性論は国際分業論と同一のものではない。

不均等発展論、貿易の必然性論は、資本主義国民経済の展開から引き出される一般的な論理認識である。国際分業論はこの一般的論理認識が当然基礎となっているが、この上に立った一般的な資本の論理の貫徹過程にお

ける、国内分業とは異なった、この意味における固有の国際分業を問題にする。国際分業の理論として一般に知られている比較生産費原理は、このような側面を取り扱う理論と考えることができよう。

比較生産費原理はこのような意味において固有の存在意義をもっているが、それは伝統的理論系譜としては、国際分業論の基礎に特殊性を前提とする理論と、一般的要素のみをもって構築されている理論とに分けられよう。前者の理論の基本的な考え方は、単に国際分業にかんする考え方にかかわるだけでなく、国民経済統合の特殊性にかんする考え方にもかかわることになる。一般的要素の賦存比率差に基礎をおいて国際分業を説明する一般均衡論との対比でみると、特殊要素を価格形成の起点として、そのような構造を基礎とした要素の賦存状態の価格形成への影響が問題にされているといえる。

スラフファは収穫逓減の法則の基礎に鋭い批判を与えた。資本と労働という2つの生産要素を使用した生産における、要素の限界生産力といわれるものは、使用する賦存要素の総数に依存するというよりも、要素の使用法の差異に依存するという考え方である。この考え方に沿うと、要素の限界生産力はその物的基礎を失うことになる。スラフファは収穫逓減の法則の理論的基礎と分配の問題について、重要な理論的含意を示している。

「したがって（そこから収益逓減がうまれてくる）相違が投下分それ自身のなかにあるか、それとも同質の投下分が使用される方法のなかにあるかにおうじて、分配の上で対立した結果がえられるようにおもわれる」と。

収穫逓減の法則が要素の限界生産力とこれにもとづく分配理論の基礎を失うとき、同時に要素賦存比率の差を起点的基礎とする価格論の基礎が揺らぐ。このことは価格論との関連における、一般生産要素そのものの存在に対する内在的批判をも含むことになる。それは価格形成の起点的基礎を

⑤ スラフファ著、菱山泉・田口芳弘訳「経済学における古典と近代—新古典学派の検討と独占理論の展開—」(京都大学総合経済研究所 研究叢書I)、有斐閣、1956年、32頁。

揺るがすからである。このように、限界生産力説にもとづく分配論の基礎が失われると、価格形成の基礎として各国々民経済の特殊的要因が浮かび上がってくる。このコンテキストにおいて、各財の相対価格形成は各国々民経済の特殊要因という構造的基礎の上で、資本蓄積の進行による要素報酬の変容を内に含む、特殊的展開といえよう。国際分業もこの相対価格比率の国際間における差異にもとづいて形成されると考えることができる。

しばしば国際分業のあるべき方向として、先進国が工業に特化し、後進国が第一次産業に特化すべきであるということが主張される。また事実、先進国は先進工業国と呼ばれるのが通常であり、後進国は第一次産品生産国であるというのが普通である。この主張は、財貨生産における要素集約性が逆転しないという条件の下では、要素賦存比例原理による国際分業論の主張と合致する。先進国では資本が相対的に豊富で、工業は生産技術的に資本集約的の偏りがあるということから、先進国では工業生産に比較優位があるということになるわけである。

特殊的要素の存在を起点として展開される国際分業論の立場からは、先進国—工業特化、後進国—第一次産品生産特化という事実を、どのように考えたらよいのであろうか。この立場は、一般的な生産要素としての資本・労働の賦存度の差異を、直接に国際分業と結びつけない。しかし、このことは資本蓄積の進行による社会的動態変化が、固定的な特殊的要因によって圧殺されるとか、特殊的要因に全く積極的に作用しないということの意味するものではない。資本蓄積の進行の過程で、各国々民経済の特殊的要素は積極的に生かされ、組み込まれる。むしろ特殊的要素は、この関連で特殊のと考えることもできるのである。先進国—工業特化、後進国—第一次産品生産特化という図式は、資本蓄積によって特殊性が展開され、国際間の比較優位構造に変化が生ずるような場合にあって、一般に特殊性を生かす方法として資本蓄積の進行の過程では、工業に優位性があるという一般の傾向特性を反映したものと考えることができる。

最近直接投資を通じる国際分業の問題が論戦をにぎわせているが、この

中にあっても一般均衡論的接近と、各国々民経済の特殊的要素を基礎にふまえた見解とが対峙している。小島清教授の見解と喜多村浩教授の見解が、明確な好対照をなしている。

小島清教授のヘクシャ・オリーン・サミュエルソンモデルをベースとする、貿易補完的 direct 投資論の展開に対して、喜多村浩教授はその理論展開の内在的困難性を指摘されている。喜多村教授によると、このような対外投資はヘクシャ・オリーン・サミュエルソン理論のフレームのなかでは、元来ありえない。それはリプチンスキー定理に反するからである。⁵³「このジレンマから抜け出して、貿易に補完的な投資の可能性を導くには、なんらかの意味で特殊的な生産要素を導入してこなければならぬ。特殊적인ものは、それぞれの国の立地に特殊的な要素であり得るし、その場合には貿易を行なう国ぐにの間に異なった生産関数を設定することになる。あるいは、産業または企業に特殊的な生産要素を考えることもできる。……本来なら、海外直接投資の場合には、投資を行なう企業の内部に内生化された特殊優位が外国の立地に特殊的な優位の要素と結びつくところに際立った特徴がある⁵⁴」。小島教授がヘクシャ・オリーン・サミュエルソンモデルの修正、一般生産要素としての貨幣資本の代わりに導入される経営資源という要素も、一般的生産要素の1つとして設定されているにすぎず、理論的意味は変わらないと批判される⁵⁵。

筆者も本稿の主旨から、喜多村教授の見解に沿って、直接投資を含む国際分業を考えていくべきであると考えている。直接投資は一般的な国際資本移動ではあるが、またそれ以上の固有の内容規定をもつ国際投資でもある。さらに、一般的な国際資本移動自体はたして、一般均衡論的な意味の要素賦存比率の差異を基礎とする認識からはじめてよいのかどうかについ

⁵³ 喜多村浩『Kiyoshi Kojima, Direct Foreign Investment, a Japanese model of multinational business operations, 書評』, 「国際経済の摩擦と協調—特に国際収支と産業調整をめぐって」(国際経済学会編国際経済第30号), 1979年, 231~232頁。

⁵⁴ 同上書, 232頁。

⁵⁵ 同上書, 232頁。

でも、疑問なしとしない。むしろ、国際資本移動自体、自由な移動が制約されるような社会統合機構を基礎前提としたうえで、はじめて起点をうるのではないかと考えられるからである。ましてや、直接投資という固有の性格をもつものについては、なおさらのこのように思われる。国際分業の動態的過程を考えていく場合、各国々民経済における特殊的要素の存在を基礎において、国際間の資本移動、技術移動、労働力移動を組み込んでいくことの方が、資本移動、技術移動、労働力移動の固有の展開を含む全体像把握に、いっそうの有効性が付与されるものと考えられる。

静学的な意味における国際分業の起点をどのように考えるかは、終点としての国際分業均衡の内容規定と関係をもってくるから、いわゆる“国際価値”といった問題とのかかわりが出てくる。一般均衡論的展開においては、生産要素の質は前提として国際間で同質とされており、その賦存比率の差のみが問題となる。終点としての国際分業均衡においては、同質の生産要素の報酬は国際間で、一般に同一に均衡化することになる。ここでは、いわゆる固有の意味の“国際価値”は問題とはならない。

また一部には、国際間では一般的な価値関係が成立しないということのために、“国際価値”といったことの根拠を否定する見解がある。例えば、湯浅尠男教授の見解がそれである^⑥。国際間で一般的な価値関係が成立しないということは、具体的には国際間で労働力の自由な移動が存在しないということを指すであろう。労働価値説論者達がいう価値関係は、労働力の自由な移動とその自由な移動の範囲内で成立する関係だからである。確かに、一般的価値の設定は顕現的に成立した労働力市場を背景にすることにより、内容、形態ともに整ったものとして設定されよう。

しかし、国際間における分業は、国際的に組織化された各国内の労働力

⑥ 拙稿『国民経済の自己統合化過程について—国民経済と国際経済の間』「九共経済論集」第2巻第1号、1977年参照。

⑦ 湯浅尠男著「民族問題の史的構造—国民的生産力批判序説」、現代評論社、昭和48年、393頁。

と労働力の関係なのである。すなわち、それは、国際間にまたがって自由に移動する労働力市場としては成立していないが、各国間における労働力のありうる1つの組織と考えることができる。ただそれは、一般的な労働力市場という一枚岩を媒介にするという形で展開されないということだけなのである。この規定性において、“国際価値”は固有の意味で設定可能である。

しかし、このような位置にあるものとしての“国際価値”は、一般均衡論的な枠組みにおいては設定の意味はない。各国々民経済の特殊的統合を前提とした国際分業において、蓄積資本の積極的作用が各国の要素報酬決定に影響を与える側面が問題だからである。すなわち、これは国際的な経済組織原理からの報酬規定性である。国際的な分業の組織一貿易におけるこの規定性は、特殊的国民経済統合を基礎とする組織性にもとづくが、究極的には社会組織のあり方との対比でみたコスモポリタンな“人間的労働”といった理念に対置するものとして措定できよう。

しかし、この“人間的労働”といったものは、国際間では顕現的に組織されて存在していない。この意味で湯浅教授の考え方はあたっているといえる。だが、湯浅教授の見解は経済学でいうところのいわゆる一般的価値論の枠組みの世界的拡大適用という観点からみた問題提起であり、“国際価値”は、いわゆる一般的価値論と同次元の論理との対比のみの観点から枠組みを与えるべきか否かについては、なお検討の余地がある。“国際価値”概念の存在にとって、何らかの“人間的労働”という共通性は存在するが、経済組織としてはこの共通性一枚岩として組織されないで、特殊的国民経済統合として組織され、これを媒介として国際経済統合が行なわれるという、社会組織構造が存在することが必要なのである。同時に、何らかの“人間的労働”は、社会的に顕現化して組織化された労働力関係を必ずしも必要とはしないと筆者は考える。このような“人間的労働”というものは、何らかの組織社会関係を前提して展開される論理の枠内でのとらえ方の範囲をこえたものと筆者は考えるからである。しかし、この

“人間的労働”がそのような論理の枠をこえたものであるということによって、“国際価値”が必ずしも成立しないということにはならない。この問題については稿を改めて論じたいと思うが、こういった問題を考えていく場合、国際経済関係の形成を国民経済統合の固有性を媒介としてとらえていく視座をはずすことはできない。